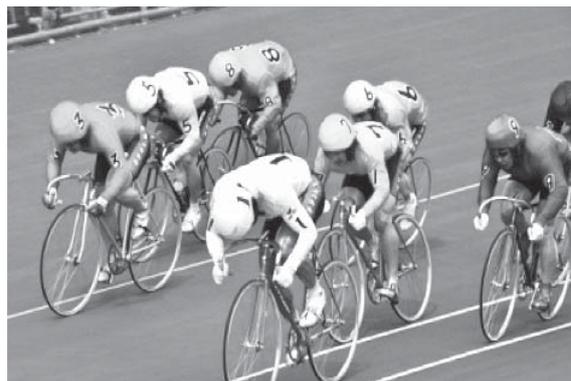


⑧ 2018 特集 たちかわ競輪

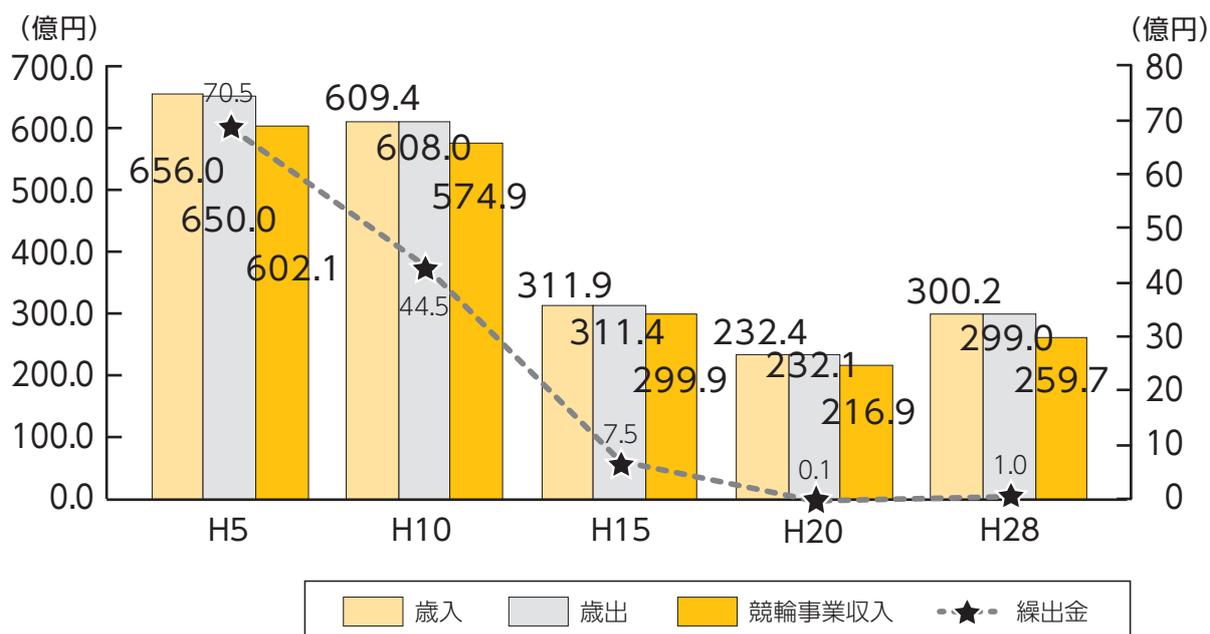
立川市には他の市にはあまりない競輪場があります。

立川競輪場は、戦後の復興のため昭和 26 年度にオープンし、まちのにぎわい創出や経済の発展に貢献してきました。

このページでは競輪事業が立川市にどのように貢献してきたのか、またレジャーの多様化などで売上げが減少しているなか、収益の確保に向けた取り組みについて紹介します。



●競輪事業会計の推移



競輪事業は以前は高い収益をあげていて、平成 5 年度には約 600 億円の収入があって、一般会計に約 70 億円も繰り出していたんだ。でも、年々収入は減少して、20 年度には 1 千万円しか繰り出せなかったんだ。

いまは経営改善をして 27 年度からは 1 億円を繰り出しているんだ。

競輪事業はもっとも多いときで平成元年度に 78 億円を一般会計に繰り出し、そのお金を使って教育施設や福祉施設などを作ってきました。



柴崎市民体育館

平成 5 年 2 月オープン

工事費 38.3 億円

競輪事業からの財源 12.8 億円

現在は、毎年 1 億円を一般会計に繰り出し、新清掃工場建設のための基金に積み立てています。

老朽化した競輪場を平成 27 年度から 2 年をかけて、市民のみなさんや多くのファンに愛される競輪場、防災機能を持った競輪場などをコンセプトにリニューアルしました。

また、定期的なファンサービスや平成 29 年度には、たちかわ競輪感謝祭を開催し、市民やファンの方々とのふれあいの機会をつくることや、女性選手のみで競うガールズ競輪を開催するなど、新たなファンの獲得に向けて工夫を凝らしています。

▼メインスタンド 1 階を屋内化(冷暖房完備)



▼無料でレースを見られる市民の丘
(一部の開催時を除く)



▼たちかわ競輪感謝祭



▼ガールズ競輪



9 用語説明

1. 一般会計と特別会計

「一般会計」は、市税などを財源として、福祉や教育、文化、公共事業など行政運営の基本的な経費を計上している会計です。これに対して、公共料金や利用料など独自の収入をもって特定の支出に充てるため、一般の歳入歳出と区分し独立した会計として整理しているものを「特別会計」といいます。

2. 固定資産税と都市計画税

「固定資産税」は土地、家屋などの所有者に対し、その固定資産の価格をもとに算定される税額をその固定資産の所在する市町村が課税する税金です。「都市計画税」は、都市計画事業や土地区画整理事業に必要な費用の一部を負担していただくためのもので、市街化区域内の土地、家屋を対象に課税します。

3. 市税（地方税）

住民が地方公共団体に納める税金で、地方公共団体が自主的に使える財源（自主財源）として財政運営を行っていく上での貴重な収入となっています。不足すると、歳出を切りつめたり、基金（貯金）を取り崩したりすることになります。

4. 国庫・都支出金

国（都）が市町村に対し、行政を行うために必要な経費の財源に充てるために支出するものです。法律に基づき、市町村に事務の執行を義務付け、その経費の一定割合を負担する「負担金」と、政策的に施策の実施を奨励する場合に支出する「補助金」、本来は国（都）が行うべき事務を、市町村に行わせるほうが効率的であるということから、それらを委託し、それに要する経費を交付する「委託金」に分類されます。

5. 各種交付金について

内訳を見ますと、28年度の立川市の場合、地方消費税交付金41億4千万円、地方譲与税2億6千万円、自動車取得税交付金1億2千万円、利子割交付金5千万円、地方特例交付金1億3千万円、自衛隊立川駐屯地等にかかる交付金2億3千万円、地方交付税交付金4千万円などとなっています。そのうち、地方交付税交付金は地方税収入の不均衡を是正する目的で、国から出される補助金（交付金）で、普通交付税と特別交付税があります。立川市では、過去に普通交付税が交付されていた時期もありましたが、現在は交付されていないため、他市に比べて地方交付税交付金の割合は低くなっています。

6. 市債（地方債）

地方公共団体の借金にあたるもので、土地の購入や建物の建設などを行うにあたり、財源の不足を地方債の発行により補っています。

7. 個人市民税

給与、商店経営による売上げ、アパート等の賃貸料、株式等の譲渡益などの所得に対して課される税であり、原則として住所地で課税されるものです。税制改正や景気の動向、雇用情勢に影響されやすい税金です。

8. 法人市民税

法人の所得等に応じて課される税であり、市内に事務所、事業所又は寮等をもつ法人に課税されるものです。景気や企業収益の動向に影響されやすい税金です。

9. 目的別歳出と性質別歳出の考え方

「市立保育園保育士の給料」で例えた場合、目的別で考えると「子どもの保育、福祉のため」のお金なので民生費に該当します。性質別で考えると「職員の給料」のお金なので人件費にあたります。使われたお金が「福祉のためなのか、教育のためなのか」のように目的に着目したものが「目的別歳出」です。一方で「物品の購入なのか、職員の給料なのか」のように経済的性質に着目したものが「性質別歳出」です。

【目的別歳出】

- (1) 議会費 市議会の運営などにかかる経費。
- (2) 総務費 庁舎の維持管理、住民票の交付、交通安全、自転車対策、選挙などにかかる経費。
- (3) 民生費 保育園や児童館、学童保育所の施設、子育て・青少年、生活に困っている方、心身に障害を持つ方、高齢者にかかることなど、主に福祉関係にかかる経費。
- (4) 衛生費 各種の健康診査や検診、予防接種などの健康事業や斎場、環境対策、ごみ収集と処理などにかかる経費。
- (5) 労働費 仕事に関する支援などにかかる経費。
- (6) 農林費 農業の振興などにかかる経費。
- (7) 商工費 商業・工業の振興や消費生活、観光などにかかる経費。
- (8) 土木費 道路や公園、市営住宅の整備、まちづくりなどにかかる経費。
- (9) 消防費 消防、防災にかかる経費。
- (10) 教育費 小・中学校や図書館、学習等供用施設、体育施設、私立幼稚園などにかかる経費。
- (11) 公債費 借金の返済にかかる経費。

【性質別歳出】

- (1) 人件費 市長や市職員の給料、議員報酬のほか、退職手当などの経費。
- (2) 扶助費 生活保護費、障害者福祉費、児童手当などの被扶助者への支給や、市独自の各種扶助にかかる経費です。「扶助費」は、「人件費」や「公債費」と並んで「義務的経費」に分類され、任意に削減、圧縮できない経費であり、財政構造

上からもできる限り構成比が低いことが望ましいとされています。

(3) 公債費 「市債」(借金)の元金の返済と利子の支払いに要する経費です。税収入の不足を補うために発行する借金を公債といい、このうち、国が発行する借金を国債、地方公共団体が発行する借金を地方債(市が発行する借金を市債)といいます。

(4) 投資的経費 道路の新設・改良や学校校舎の新築・改築などのように施設の価値を増加させる事業に使われる経費。

(5) 物件費 一般的には、アルバイト賃金や旅費、物品の購入費、郵便料などの役務費、施設維持管理の委託料など、消費的性質を持つ経費をいいます。

(6) 維持補修費 道路や公共用施設などを管理するための必要な経費です。

(7) 補助費等 市から他の地方公共団体(都、市町村、一部事務組合など)や民間に対し、行政上の目的により交付される現金的給付にかかる経費です。東京消防庁への消防事務委託金や東京たま広域資源循環組合など一部事務組合への負担金、他団体への補助金などが該当します。

(8) 積立金 財政運営を計画的にするため、または財源の余裕がある場合に年度間の財源変動に備えて積み立てる経費です。

(9) 投資及び出資金 財産を有利に運用するための国債などの取得や公益上必要による会社の取得などに要する経費です。

(10) 貸付金 地域住民の福祉増進を図るため、市が直接あるいは間接的に現金の貸付を行うための経費です。

(11) 繰出金 一般会計、特別会計の間で相互に資金運用するための経費です。

10. 類似都市

全国の都市を「人口」と「産業構造」で似通ったもの同士を集め類型化したもので、平成24年度より立川市は「Ⅳ-1」類型に該当しています。「Ⅳ-1」に該当する多摩地域の類似都市は、立川市、三鷹市、調布市、町田市、小平市、日野市、西東京市の7市となっています。※平成27年度より、八王子市、府中市、東村山市は除外。

11. 一般財源と特定財源

市税や地方消費税交付金など、財源の使い道が特定されず、どのような経費にも使うことができるものを「一般財源」といいます。これに対し、国庫支出金や都支出金など、使い道が限られているものを「特定財源」といいます。

12. PFI

プライベート・ファイナンス・イニシアチブ(民間資本主導)の略。公共施設の建設、維持管理、運営を企業などの民間事業者が担い、自治体がこれらのサービスを購入することで民間のノウハウによって無駄が省かれ、質の高い公共サービスが提供されるという仕組みのことをいいます。



料金受取人払郵便



差出有効期間
平成31年3月
31日まで
(切手不要)

郵便はがき

1908790
001

立川市
泉町1156番地の9

立川市長行
(立川市財務部財政課扱い)



電話 (042) 523-2111 財務部 財政課
内線:2671
<http://www.city.tachikawa.lg.jp/>

13. 指定管理者制度

公の施設の管理・運営を、会社などの団体に、包括的に代行させる制度のことをいいます。民間のノウハウを取り入れることで、サービスの向上などにつながります。

14. 債務負担行為

自治体の予算は単一年度で完結するのが原則ですが、大規模建設工事のように、単年度で終了しないもので、後の年度においても「負担=支出」をしなければならない場合(複数年契約)には、あらかじめ後の年度の支出を約束することを予算で決めておきます。これを債務負担行為といいます。例えば、建設工事で2年度にわたる工事契約を締結する場合に、1年度目●●●万円、2年度目▲▲▲万円として、全体の期間と負担額を確定させ、2年度目の負担を約束するものです。

15. 標準財政規模

その地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標を「標準財政規模」といいます。

みなさんがチェック!



- 中学生 20歳未満(中学生除く) 20歳代
30歳代 40歳代 50歳代 60歳以上

Q1 立川市やさしい財政白書(2018)は、お役に立ちましたか?

- 役に立った どちらとも言えない
役に立たなかった

Q2 内容や表現などはいかがでしたか?



- とても良い まずまず良い 普通
むずかしい ややむずかしい どちらとも言えない

●ご意見などございましたらお寄せください。

.....
.....
.....
.....
.....

ご協力ありがとうございました。

アンケートに
ご協力ください。



立川市やさしい財政白書(2018)

発行：平成30年3月

企画・編集：立川市 財務部財政課

〒190-8666 東京都立川市泉町1156-9

電話 042(523)2111(代表)

印刷：研究出版株式会社

〒186-0003 東京都国立市富士見台3-15-7

電話 0120(767)886